



令和6年度から東京消防庁消防官採用試験（選考）の受験方法が変わります！

○受験年齢の上限を36歳未満までに引上げ

○民間適性検査による受験方法の導入

東京消防庁は令和6年度から、東京消防庁採用試験（選考）の受験年齢を30歳未満から36歳未満までに引上げ、適性検査（SPI3を予定）による試験（選考）を導入します。

対象となる採用区分は、大学卒業程度を想定した消防官I類及び専門系です。

消防官I類は、教養試験による現行の試験方法とともに、適性検査（SPI3を予定）及び論文による試験方法を新設し、いずれかの試験方法を受験生が選択することが可能となります。

消防官専門系は教養試験を廃止し、適性検査（SPI3を予定）、専門試験、論文による選考に変更し、受験をしやすくします。

受験方法の見直しにより、民間併願者や民間経験者などの方々の受験を促し、これまで以上の受験者層の拡大を図るものです。

なお、消防官Ⅲ類、一般職員（事務・技術）などの他の採用区分の受験方法に変更はありません。

1 受験年齢を上げた採用区分

職種	採用区分	受験可能年齢
消防吏員	専門系	36歳未満に引上げ
	I類	22歳以上36歳未満に引上げ

2 実施内容

(1) 消防官I類（適性検査方式）

現行	令和6年度から（予定）
/	一次試験 適性検査（能力検査・性格検査） ※SPI3を導入予定 論文試験 資格・経歴評定 二次試験 身体・体力検査 口述試験（個人面接）

(2) 消防官 I 類（教養試験方式）

現行	令和 6 年度から（予定）
一次試験 教養試験 論文試験 資格・経歴評定 適性検査（性格検査）	現行どおり

(3) 消防官専門系

現行	令和 6 年度から（予定）
一次選考 教養試験 専門試験 論文試験 資格・経歴評定 適性検査（性格検査）	一次選考 適性検査（能力検査・性格検査） ※SPI3を導入予定 専門試験 論文試験 資格・経歴評定

3 その他

- (1) 消防官 I 類の採用予定者数は試験方式ごとに公示します。令和 6 年度採用試験（選考）を受験される場合は、令和 6 年 2 月から 3 月頃に公表する採用試験（選考）案内を必ずご確認ください。
- (2) 消防官 I 類（教養試験方式）及び消防官専門系の二次試験（選考）は、従来どおりの実施内容となります。

問合せ先

東京消防庁（代）	電話 3212-2111
人事課採用係	内線 3166～3170
広報課報道係	内線 2345～2349